

第2期西尾市子ども・子育て支援計画（案）に対する意見と市の考え方

番号	意見の内容	市の考え方
1	<p>西尾市手話言語条例に基づき、新生児健診等で聴覚の障害が発見された子供の保護者への手話による子育ての情報、あるいはカウンセリングなどの施策を考えるべきです。</p> <p>または、公民連携で乳幼児期の言語としての手話の獲得などに取り組んでほしい。</p>	<p>ご意見として頂戴いたします。</p> <p>西尾市手話言語条例に基づき、児童の対応のみならず、総合的に施策の実施に努めてまいります。</p> <p>また、カウンセリングにつきましては、手話の獲得等も含め、早い段階で岡崎聾学校を紹介し、情報提供・交換を進めています。</p>
2	<p>発表された西尾市の子育てや子供たちの現状の数値を目にすると、その出生率の低さの中で危機感を感じる事となります。愛知県の1.54人を下回る1.39人の出生率は、子育て環境の改善以前の問題として、いかに西尾市で子どもを増やしていくのかと言う問題解決にぶつかっているように見えてきます。</p> <p>この出生率1.39人という数字は西尾市の将来において非常に危険で危うい現状が突き付けられているという認識が必要だと思われまます。</p> <p>地方では、人口減少をはじめ東京や都会への人口流出などの中で若者が減少し、結婚適齢期を迎えた若者そのものが地域からいなくなるという都市も物ではなく、西尾市と言う地域においては、若者は多く居ても、男性と女性のマッチングが上手くいかずに、家庭を持つことができない、突き詰めれば若者たちの出会いの場が無い西尾市の現状が見えてきているように思います。</p> <p>西尾市においては、〇〇系の企業をはじめ労働環境や就労環境そのものは全国的に見ても決して低くないと思われるのですが、社会構造の中で男性が多く就労する企業と、女性が多く働く環境が乖離して、若者たちの出会いの場が非常に限定的であるように感じます。東北や九州、四国などの地方においては、若者の数そのもの減少の中で結婚して家庭を持つことが難しい状況が多く生まれているとされますが、西尾市や三河地域においては、自動車産業においては圧倒的に男性社員が多く、結婚適齢期の女性たちとの出会いの場が限られている状況を生み出しています。この現状を打破し、西尾市においてより多くの若者たちの出会いの場を作り 家庭を作るチャンスを作り出すことが、今の西尾市においては最も求められている施策ではないかと感じます。</p> <p>西尾市においても自動車産業とは別の、女性が多く就労する企業や社会は多くあるのですが、その出会いの場が演出されていないように感じられます。</p>	<p>合計特殊出生率につきましては、数値を誤っており、正しくは1.56でございました。大変申し訳ございませんでした。</p> <p>出会いの機会等については、ご意見として頂戴いたします。</p> <p>人口減少・少子高齢社会の到来には、強い危機感を持って様々な施策に取り組むことが必要であると考えます。</p> <p>なお、婚活支援イベントにつきましては、令和元年度は3回実施いたしました。今後は、「西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において引き続き検討してまいります。</p> <p>二世帯家族等については、ご意見として頂戴いたします。</p> <p>「三世帯同居対応住宅支援事業」で住宅の新築・改修工事費の補助等を行い、支援に努めてまいります。</p>

	<p>例えば、保育園、幼稚園、小学校の教諭、教員をはじめ病院看護師の世界では自動車業界とは異なり、多くの独身女性が集まる機会が多いにもかかわらず、西尾市においてこれらの自動車業界と、こうした女性たちが交流するチャンス、出会いの場は非常に少ないのが現状です。現代社会において 新しい形での「お見合い」という出逢いの場を、西尾市の企画として提供して行くことは西尾市の子育て環境を伸ばしていく上で大前提となる施策ではないでしょうか？</p> <p>若者たちの出会いの場を、男性の多い自動車関連企業にもアイデアを投げかけながら、女性の就労の多い、教員や教諭、看護師などの医療現場をはじめ物販企業も含めてイベント企画として若者たちが主役となれる「ある種」の祭りの場を作り、若者たちが男女とも参加できる場を作っていく事で、結婚を呼び起こし、家庭を持てるような次の子育て環境を考えていく事が必要であろうと思います。</p> <p>西尾市における子育ての環境においては、核家族化した家、家庭の存在とともに、多くの町内では、高齢者だけが残された、大きな家が存在していることも西尾市の特徴でもあります。就労環境としては〇〇系企業など、他の地方と比較して非常に有利な条件下にありながら、家庭環境においては若者たちを含めた二世帯住宅が多くあることも特徴的です。そうした中では、子育ての環境において、意外と親世代（祖父母）の関与が多くみられる子育ても少なくありません。別の形で新屋を設けても近くで若者たちの親世代が住み、子育て（孫育て）に関与しているケースが多く感じられます。このことは東京などの都会の子育て環境とは微妙に違う点です。数字の分析の中においても、西尾市特有の、二世帯家族の在り方、子育ての現状を考え見ていく事も重要な視点だと思われまます。</p> <p>子育て支援政策において、こうした三河地方独特の家庭環境、地域事情も考えた施策の構築が望まれるところです。</p>	
3	<p>「こんにちは。未就園児の子を保育園に入れたいのですが、自営業で家で仕事をしていません。」と西尾市役所の子育て支援課に行くと、「在宅での仕事は、未就園児は預けられません。」と一言で返されるのをご存知でしょうか？</p> <p>保育園の手続きの申請書にはそのような記載はされていないので、おかしいな？と思い、私は3回ほど聞きにいきましたが、3回とも同じお返事でした。</p> <p>私は3人のお母さんをしています。</p> <p>在宅で仕事を始めたのは、1番上の子が保育園入園と同時です。</p> <p>在宅で働きはじめた一番の理由は、子どもがいながらの就職は難しいこと、そして、子ども</p>	<p>ご意見として頂戴いたします。</p> <p>3歳未満児の保育園入園における居宅内労働の場合について、内職は条件を満たさないこととしているため入園できませんが、保護者が居宅内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている場合で、就労時間が1か月実働90時間以上であれば入園条件は満たしていることとしています。</p> <p>3歳未満児の入園希望は年々増加しています。皆</p>

	<p>もに何かあった時に時間調整をして側にいられるから。でした。</p> <p>そんな私でも今では個人事業主として、青色申告をし、誰に聞かれても仕事と呼べるほど成り立っています。</p> <p>1ヶ月の就労時間も、保育園に預けられる時間(120時間)です。</p> <p>ですが、今の西尾市では、「未満児の入れる保育園は在宅の自営業ではありません」です。</p> <p>3年前より、〇〇保育園の一時保育を利用して仕事をしています。</p> <p>今回の案の中に、保育園の入所待機児童数は0人とありましたが、少し現実と違うと思います。</p> <p>申請したくても、申請すらさせてもらえない母親たちがいることを認識して頂きたいです。</p> <p>そして、一時保育の利用は平成28年～30年にかけて増加とありますが、本来の一時保育の利用は、主にリフレッシュや急な用事で困っている人たちにこそ喜ばれる保育だと思います。</p> <p>私のような保育園に就労で入れたいけれど、入れないから仕方なく一時保育を利用している人達で人数枠を埋めてしまうのは、本意ではないのではないのでしょうか。</p> <p>小さい子どもがいても、在宅でも、安心して働ける西尾市であって欲しいと今回の意見書とさせていただきます。</p> <p>※補足</p> <p>在宅で仕事の申請をすると、仕事の時間と仕事ではない時間の境が不鮮明だから、申請を受け付けていないのも理解しています。</p> <p>(実際に、窓口の方には 出入口が別なら大丈夫とも言われました。)</p> <p>何か仕事をしているという証明のいい案があったらなとも思っています。</p>	<p>様の希望にお応えするため、園舎の建て替えや幼稚園の認定こども園化などを実施し、低年齢児の定員を増員するよう努めてまいります。</p>
4	<p>子育て支援センターを日々利用させてもらい、とても充実した未就園児子育てができています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>未就園児、園児の子育てをしている今はとても満足しているのですが、小学生の利用できる場所が少ないと感じます。</p> <p>私の住んでいる三和地区は寺子屋はありますが児童館はありません。</p> <p>児童館が小学校区内もしくは、中学校区内にあると、ランドセルを置いて徒歩や自転車で子供だけで遊びに行けるのでいいなあととても強く思います。</p> <p>親も安心して送り出せます。</p>	<p>児童館につきましては、ご意見として頂戴いたします。</p> <p>西尾市には4つの児童館・児童センターがございますが、旧西尾市地域には1か所しかございません。出前児童館として、各地域に児童館が出張してイベント等を開催していますが、毎日開催しているわけではございません。</p> <p>「放課後の子ども居場所」につきましては、引き続き総合的に検討してまいります。</p>

	<p>子どもも家でTVやゲームをする生活から友達と遊ぶ午後が変わると思います。 夏休みなどの長期休みもとても充実すると思います。 児童館は親も子供も必要な場所だと思うのでよろしくお願いします。</p>	
5	<p>質問になりますが、</p> <p>①今回策定中の「西尾市子ども・子育て支援計画（第二期）」は、昨今多くの自治体で策定されている「子ども条例」に向けた西尾版一里塚となるのでしょうか。</p> <p>②主要6事業、15項目の、5年後における目標達成度は誰がどのように評価するのでしょうか。年度ごとの中間評価は予定されているのでしょうか。また、それは公表されるのでしょうか。</p> <p>意見として</p> <p>①西尾市においても毎年外国の方が多くなってきている現実をみる時、日本人と同等にその子供たちにも手を差し伸べて頂きたいと思います。</p> <p>②母子家庭、父子家庭も増えてきていると思いますが、実態数を十分に把握されていますか。ここに向けた視点が欠けているように思われます。</p>	<p>・「子ども条例」との関係について</p> <p>子ども条例については、平成6年に日本も批准した国連の「児童（子ども）の権利に関する条約」をもとに「子どもの権利」に関して、いくつかの市町村が制定している条例であると認識しています。</p> <p>西尾市は制定していません。</p> <p>子ども・子育て支援計画は、子ども・子育てに関する施策を総合的・計画的に推進するための基本的方向とその具体的施策を示したものです。</p> <p>子ども・子育て支援計画の策定が子ども条例の制定に直接結びつくものではないと考えます。</p> <p>・目標達成度等について</p> <p>子ども・子育て会議に毎年報告し、評価いただきます。また、内容については、公表してまいります。</p> <p>・外国の方の対応について</p> <p>ご意見として頂戴いたします。</p> <p>外国にルーツを持つ子どもや保護者に対しては、「第4章施策」「4 特別な支援が必要な子どもへの対応など決め細かな取り組みの推進」「(4) 多文化子育て支援・多文化教育の推進」にあるとおり、支援に努めてまいります。</p> <p>・母子・父子家庭について</p> <p>ご意見として頂戴いたします。</p> <p>母子・父子家庭等については、児童扶養手当や就</p>

		<p>学援助の制度等から実態を把握し、「第4章施策」 「4 特別な支援が必要な子どもへの対応など決め細かな取り組みの推進」「(2) ひとり親家庭の自立支援」にあるとおり、支援に努めてまいります。</p>
6	<p>(38 ページ 全体に対して)  出産が産院や病院などの医療機関以外の、自宅や助産院などでもできるということを、早い段階から、遅くとも母子手帳をもらうときには、知ってほしいと思いました。  もし、伝えられている方がいるのであれば、それはかわった選択ではなく、他の病院などと同じ選択肢のひとつとして、伝えていただけるとうれしいです。  (44 ページ 育児サークルの育成、支援)  ぜひ継続していただきたいと思います。こういったものがあるということを知りませんでした。どういった支援等されているのでしょうか？  広報の最後のページにあった、市民から投稿ができるページが4月からなくなるのとことで、市民の方に広く知ってもらうためには、どこで情報発信をしたらよいものか、困っています。  (48 ページ 妊よう力啓発事業) (52 ページ 性や健康に関する正確な理解の推進)  妊娠とは何か、どうしたら妊娠するか、  必ず妊娠するとも言えないし(なかなか妊娠できない苦しみもある)、  絶対妊娠しないというわけでもない(意図せずに妊娠してしまうこともある)  男女ともに詳しく知り、自ら考え行動していけるようになってほしい  その考えは同じかもしれませんが、有害環境をなくすという思いからではなく、生命として自然なこととして伝えてほしいと思います。  変に隠して濁すことから、有害なほうへ向かう傾向があるのではないのでしょうか？  表立って口にすることではないけれど、隠さなければならないやましいことでもないはず  一部の助産師さんなどが開催されている性のお話のような形で、小学校低学年、もっといえば、幼児のうちから、理想としては親とともに聞けると、何かあったときに相談できる関係もつくりやすくなると思っています。  そして、幼い頃から、命を宿すということ、自分という存在がうまれたということ、正しく知ることは、すなおに事実を感じ、考えることで、自己肯定感の向上へもつながると思</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子手帳交付時の情報提供について  ご意見として頂戴いたします。  母子健康手帳を交付する際は、医療機関が証明した妊娠届出書をご持参いただいています。証明した医療機関で出産するか否かの確認をさせていただいていますが、積極的に助産所等の紹介はしていません。しかしながら、出産場所を決めかねているような場合は、意向に沿うよう情報提供をしています。</li> <li>・育児サークルの育成・支援について  子育て支援センターでは、利用案内や行事などの情報誌を作成して利用促進を図り、育児講座の機会などを通してグループ作りを働きかけ、サークル活動日を設け、その支援を行うなどの育成に努めています。  また、「こんにちは赤ちゃん訪問」などで配布している「子育てガイド」については、広く会員を募集している子育てサークルの情報を掲載しています。</li> <li>・妊孕力啓発事業等について  ご意見として頂戴いたします。  健康課で実施している妊孕力の啓発事業は、一部の小中学校と公立高校で、赤ちゃんとのふれあい体験を通して行っています。また、成人式には妊孕力</li> </ul>

ます。

(59 ページ 公園整備事業)

立派な大きな公園を整えるよりも、小さくていいので、歩いていける、身近な公園があると助かります。

旧西尾市にはそういった小さな公園もいろいろあるように感じられますが、旧幡豆3町には公園自体が、少なく感じます。人が密集して住んでいる地域ではないからかもしれませんが、それでもまわりに子どもはいます。

遠くの大きな整った公園ひとつより、近くの歩いていける小さな公園のほうが活用しやすいです。

(61 ページ 多様な働き方の実現 及び 男性を含めた働き方の見直し)

今後、今よりさらに働き方が多様化していくと思います。そこで、保育園に入園する際のポイント制度の内容を見直しはいただけないでしょうか。

会社員のポイントが高く、自営業はポイントが低いです。

会社員で自宅でテレワークしている場合と、自営業でお客様のところへ行き仕事をしている場合。

どちらのほうが保育が必要でしょうか？どちらも同じくらい必要ではないでしょうか？

行きたい保育園があっても「親が自営業で、会社員よりポイントが低いから、行きたい保育園に行けないの」とは、とてもじゃないけど子どもに言えません。

自分を活かせる場で働く選択をし、それがたまたま自営業だったというだけで、それは制限であってはならないと思います。

自営業だから融通がきくでしょ、と言われたこともあります。自営業、個人事業だからこそ、他に任せることもできないのです。

働き方や職種が多様化している今だからこそ、雇用形態によってポイントや対応に差があってはいけないと思います。

以上、ご検討いただければ幸いです。

のリーフレットを配布していますが、決して十分であると考えてはいません。

ご指摘いただいたとおり、幼少期から「生命を大切にすること」を伝えていくことが、妊孕力につながることも考えています。引き続き事業の実施に努めてまいります。

・公園整備事業について

ご意見として頂戴いたします。

児童遊園・ちびっ子広場については、地元の要望等に沿って、整備を図ってまいります。

・多様な働き方に係る保育園の入園について

ご意見として頂戴いたします。

保育園・認定こども園入園選考基準指数表については、居宅外労働は会社員・自営業の方ともに月の労働時間によって同じ指数で区分しています。ただし、居宅内労働の自営業や内職の方は、居宅外労働よりも低い指数としています。

指数表の作成においては、提出いただいた就労証明書をもとに、個々の状況も聞き取りさせていただき、実態に即した点数付けに努めています。